

ご存知ですか？ 地域の身近な相談相手「民生委員児童委員」

民生委員児童委員とは

地域住民の立場から、生活や福祉全般に関する相談に応じ、解決のお手伝いなどを行うボランティアで、制度創設から100年以上の歴史があります。地域において、福祉活動やボランティア活動に熱意のある方の中から選ばれ、厚生労働大臣から委員の委嘱を受けます。任期は3年で、現在市内各地区に139人の委員がおり、担当地区で住民の相談を受け、福祉サービスの情報提供や各種関係機関を紹介するパイプ役として活動しています。

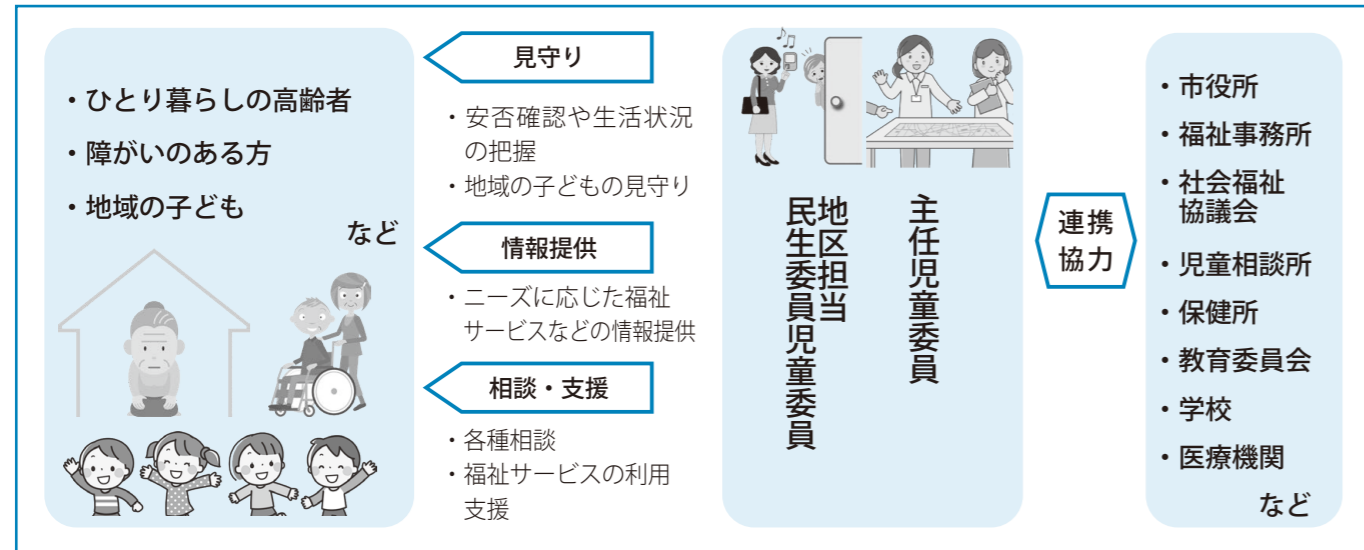
また、民生委員児童委員のうち、12人は主任児童委員として児童福祉を専門に活動し、区域担当の民生委員児童委員と連携しながら、子育ての支援や児童健全育成に取り組んでいます。

民生委員児童委員の委嘱状況（令和4年1月現在）

地区名	委嘱人数（人）		
	男性	女性	合計
第1地区（北・東浦）	5	14	19
第2地区（南・東郷）	8	14	22
第3地区（西）	11	12	23
第4地区（松原・西浦）	6	17	23
第5地区（中郷・愛発）	10	7	17
第6地区（粟野）	19	16	35
合計	59	80	139

どんな活動をしているの

高齢者や障がいのある方など福祉に関する心配事の相談を受け、解決するために行政や専門機関を紹介するパイプ役を務めています。※コロナ禍においては、電話や手紙でのやり取りや、接触しない方法で安否確認をするなどの工夫をしています。対面時もマスクを付けたり玄関先で距離をとったりしながら感染予防に努めています。



民生委員児童委員に相談したいときは？

民生委員児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。高齢者や障がいのある方への支援が必要なおとき、子育てや介護などでの心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員児童委員は、行政と皆さんとの架け橋です。



12月に民生委員児童委員の一斉改選が行われます

民生委員児童委員の任期は3年です。現在、活動している委員は今年11月30日で任期満了となるため、12月に、3年に1度の一斉改選が行われます。候補者の選出に、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先 地域福祉課 ☎22-8118

通所型サービスC（短期集中型介護予防教室）を利用しませんか

通所型サービスCとは、運動・口腔機能の低下や低栄養が心配される高齢者に対し、リハビリ専門職などが行う短期集中型介護予防教室のことで、身体機能を改善させ、日常生活が不安なく、自立して行えるように支援します。



対象

- ▶要支援1・2の認定を受けた方
- ▶65歳以上で「生活機能チェックリスト」にて機能低下がみられた方

内容

- 運動機能**
身体状態の確認と改善に向けたトレーニング
- ▶筋力トレーニング
 - ▶自宅でできる運動指導 など
- 口腔機能**
食べたり、話したりする「楽しみ」を継続するための支援
- ▶お口のケアのこと
 - ▶むせの改善 など

栄養改善

- 1人ひとりの状態に合わせた食事のアドバイス
- ▶低栄養の改善
 - ▶バランスの良い食事
 - ▶筋力維持 など

利用期間

3～6か月

利用回数

週2回（月8回程度）

利用料金

2,492円/月・送迎あり（片道20円）
（介護保険サービスの自己負担割合が1割の場合）

事業者

- ▶株式会社リハビリシステムズ（敦賀市沓見141-2-1）
- ▶医療法人 明峰会（敦賀市津内町3丁目6-38）

生活機能チェックリストとは…

要介護状態につながる「こころ」や「からだ」、「生活機能」の衰えがないかを確認するためのチェックシートです。市役所や公民館、市内薬局、地域包括支援センターなどに設置しています。



こんな方はぜひご利用ください！



- ・最近、足腰が弱くなって散歩や買い物がおっくう。
- ・年齢を重ねるにつれて、筋力が落ちてきたような…



- ・食欲がない、体重も減ってきた。すぐに疲れるし、動きたくない。
- ・よくむせるなあ。食べるのに時間がかかる。

利用者からはこんな声が聞かれています



- ・個別の対応で、ささいなことでもすぐに相談できて安心。
- ・自分に合った運動を提案してくれたので、楽しく続けられた。
- ・送迎があり、利用しやすい。外に出て、みんなと話しながら運動できて楽しかった。サービスの利用が終わっても、運動を続けたい。

通所型サービスCの利用や相談は「地域包括支援センター」へ

自立した生活を続けるためには、早めの取り組みが重要です。各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

○地域包括支援センター「あいあい」

<担当>粟野地区以外

電話：22-7272

○地域包括支援センター「なごみ」

<担当>粟野地区

電話：21-7530

○地域包括支援センター「長寿」（市役所長寿健康課内）

<担当>市内全域

電話：22-8181



問合せ先 長寿健康課 ☎22-8181